

## 企画建設常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和2年9月24日(木) 第3委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 桂藤和夫副委員長 門脇俊照 横路政之 堀井秀昭 政野太 岩山泰憲
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 俵啓介議会事務局議事調査係長
5. 説明員 石原博行建設課長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件

- 1 陳情第10号 国道182号の一部改良整備について

午後3時00分 開 会

○林高正委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。

### 1 陳情第10号 国道182号の一部改良整備について

○林高正委員長 本日の協議事項は、陳情第10号、国道182号の一部改良整備についてということで、先般は皆さんに現地へ赴いていただき、現地の方と現場を確認し、説明を受けたところでございます。伺う前に、私のほうから、今回出ている要望については緊急性もあるし、とにかく危険な箇所だから、議会で諮って、発議で意見書として検討、国交省に送ったらどうかというお話をさせていただきました。そのときに、取り扱いに一定のルールがないということで、ほかのところから要望がきたらどうするのか、全部を見に行くのかという議論もございました。私もいろいろと考えまして、今、その道路、現場がどうなってるのか。動いておりますので、そのあたりを建設課長から現状報告ということで説明してもらうために、きょうは来てもらっていますので、課長から国道182号の高架下のところの現状の説明を受けたいと思います。

○石原博行建設課長 現状の報告ということで、東城町福代のJRの立体交差の箇所でございます。皆様の御承知のとおり、道路幅員が狭くて、離合が困難。それでJRの陸橋に衝突する事故も多発しているようでございます。道路幅員を地元の方も測られていますが、7.1メートル。大型車両がミラーも含めると3メートルだそうです。それで直線であれば何とか離合は可能なんですけど、あそこがS字カーブになっていまして、ハンドルを切ると、どうしても外側に膨らまざるをえない。離合ができないというような状況でございます。それから、東城側の山のり面、こちらのほうも災害時には転石があったということで、そちらのり面の改良も要望書で要望されているところでございます。要望については、7月6日に要望書を庄原市議会議長、庄原市長、それから広島県の土木建築局長と北部建設事務所庄原支所長、あと、県議会議員の小林先生のところに提出をされております。市といたしましても、新見市と非常に関係がある路線でございます。哲西町から東城町のほうに通勤されている方、また、東城町のほうから新見市のほうに買い物なりと、生活圈でございますので、新見市役所に

も出向きまして、こういった要望が出ていますということはお伝えをしているところでございます。ちょうど県境から新見市のほうに向かって、木材工場が新たにできたというところで、そういった木材を運ぶのに、そこのアンダーを通過して東城のインターチェンジで流通するというようなことも今ふえているそうでございます。県のほうに、こういった要望書が市にも出て、県にも出ているということでお話を伺いに行きましたが、現在のところ、広島県の道路整備計画、5カ年計画でございますが、ちょうど今が改定の時期でございます、令和3年度から令和7年度までの計画を、今、策定中でございます。地元からの要望書が上がってきたということになりますと、県庁の土木建築局長のほうにも提出がされておりますので、その辺のところも考慮されるということで伺っております。それから、広島県の東部と岡山県の西部、備後地区の建設促進協議会というのがございます。こちらのほうは新見市も入っております、そちらのほうでも、以前から182号のJRとの陸橋の交差点のところは要望をしまいたとところでございます。そちらのほうの要望も、北部建設事務所庄原支所へ毎年要望を行っているところでございまして、そういったところも、今度の道路整備計画には考慮されるということでございます。ですから、今年度までは整備計画に載っていなかったもので、要望しても着手・対応がなかなかできなかったということでございますが、来年で計上されるということになりましたら、調査なり測量なりが始まってまいるというような状況で、今は計上していただきたいという要望を行っているところです。今度、10月7日に、県と地元の要望者、市とで、現地で問題の箇所、また課題とかといったところを双方で確認をするように計画をしております。今のところの状況は以上でございます。

○林高正委員長       ありがとうございました。

〔執行者退室〕

○林高正委員長       現行道路構造令改正の経緯というものを読みました。読んでみて得た結論は、国道182号線は国の基準を満たしていますので、どうしてもこれはだめなので直せということにはならない。やはり国のほうは、どこから突かれてもいいようにできていまして、あそこの高架下が4.0メートルと書いてありましたが、現行制度では3.8メートルあればいいとなっています。トレーラーなんか4.2メートルぐらいあって通れない。あの角度。これも違法、傾斜も違法。ところが、皆さんと最初に集まったところ、あそこが待避所なんです。離合するスペースがつくってある。ということは、高架下ですれ違わなくても、ここへ待避している。上のところにももう1カ所おそらくある。そして、歩道がないじゃないかと言うけれど、あの待避所のところから山側のところへ道が抜けている。何を言っても、極端に言えば負ける。けさ、環境建設部長と話をしたんですけど、令和3年の5カ年計画に上げて採用になるのかと聞いたら、かなり高い確率で計上されるというようなところで動いてますということです。皆さんに御協力していただけたら、優先順位は当然上がっていきますということらしいです。それはどういう形で上げていくかということ、いわゆる特例事業。いろんなことがありますが、政治的判断とか、特例というもので持っていくしかないんだそうです。横路議員等にお世話になって、国交大臣にお願いするとか、あるいは佐藤公治先生にお願いするとか、あるいは岡山県の官房長官になられた人にお願いするとか、そういうことで優先度を上げていくしかない。そのことが、10月いっぱいぐらいでめどがつくみたいです。ルールとかなんとかいうことをしようと思ったら、はっきり言ってできない。そういう道路はそこらじゅうにある。特に3桁の国道はそういうところが多い。結論から言うと、そういったことが見通せるのであれば、今回は継続という形で12月議会まで置かせて

もらえたらどうかと思っています。私も一生懸命、知恵が出せるか考えてみましたけれど、どうやってもルールということにはならないです。死亡事故があったからとか、不良個所が何カ所も重なってるからとか、そんなのは条件にできないから、これをやったら次はどうするのかと言われてたら、私も反論できないし、逃げるような形になるんですけど、そのように考えているんです。皆さんはどう思われますか。門脇委員。

- 門脇俊照委員 課長の話で、1番いいところまでいっているんだし、10月にそれが計画に載るかどうか。載るとはつきり言っているのだから、それを見てから動いたほうがいいのではないかな。
- 横路政之委員 もし載らなかった場合ですね。漏れた場合、その時点で間に合うのだろうか。
- 林高正委員長 部長の感触としたら載るだろうと。部長は中国地方のいろんなところをわたってるから、そのお話だと、よその県は事情を鑑みて計画に載せてくれるんだそうですよ。ところが、広島県は5カ年計画を立てたら、それしかない。途中で載せることはまずないと。今回このチャンスを逃したらできないので、部長も一生懸命にやっているみたいです。
- 横路政之委員 計画に載るのを信じるしかない。
- 林高正委員長 どこかから声をかけられるというか、できるものがあれば考えていただけたらと思います。
- 堀井秀昭委員 要望というのは、執行者に対して、必要なら早急な対応を求める程度の話になる。県の5カ年計画に載る可能性はあるということまでいったのなら、この委員会としての活動については、一定の成果を見たという結論でいいと思う。計画に載る載らないは責任を持ってない。
- 横路政之委員 それはそうですね。
- 堀井秀昭委員 載るかもわからないところまでいっただけでも立派なもの。
- 横路政之委員 特別に取り上げるというのも難しいと思う。
- 堀井秀昭委員 継続という扱いがあったかな、要望で。
- 林高正委員長 ありますよ。継続とか趣旨採択とか。
- 堀井秀昭委員 これはもう趣旨採択ですかね。
- 林高正委員長 そういうことでしかやりようがない。
- 堀井秀昭委員 それで様子を見ましょう、委員長。
- 政野太委員 継続ということで私は賛成なんですけど、今、石原課長から聞いても、できるところはもう全部対処していただいているような状況でもありますし、実際、私たちが現地視察まで行ったという事実は、執行者も把握していることですし、そういう行動でも十分に意思は伝わったものと思うところなんです。それによっては執行者の本気度も変わってきているんじゃないかと思いますので、継続ということで私はいいいんじゃないかと思います。
- 林高正委員長 今、趣旨採択と継続という二つの意見がございました。
- 堀井秀昭委員 継続というよりは、趣旨採択をして、協力して後押ししたという態度を示したほうがいいんじゃないか。継続というのは言葉が悪い。
- 横路政之委員 採択のほうがいいかもしれない。
- 俵啓介議会事務局議事調査係長 これは付託を受けた議案ではありませんので、採択等ができません。
- 林高正委員長 これは付託を受けていないなら、何もできない。
- 政野太委員 だから調査するしかない。それしか方法がない。

- 門脇俊照委員　　ただ、地元の人に、何かここまでは話になっていますということだけは伝えておいたほうがいい。
- 林高正委員長　　調査をするという形で残すことはできるので、継続調査で進めます。
- 政野太委員　　いいと思います。
- 堀井秀昭委員　　これまで要望について一定の結論を出したことはほとんどない。
- 林高正委員長　　取り扱いについては、あることはあるんです。平成24年でしたか、議運で協議して、全協で諮って、要望書の取り扱いを一応決めている。ただ、具体的なことはない。では、継続調査ということでお願いします。本日はこれで企画建設常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時18分　　閉　　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長 林 高 正